

3.5 農地転用状況

・新規住宅着工と同じく、用途地域や用途地域外縁部（三原、植木）、既存集落（宮村）において、転用が多くみられる。

農地転用の状況（平成23年～平成27年）をみると、毎年120～150件程度の件数があります。

転用の位置は、新規住宅着工と同じく、用途地域や用途地域外縁部の三原（北部用途地域の南側）や植木（南部用途地域の南側）、既存集落の宮村において多くなっています。

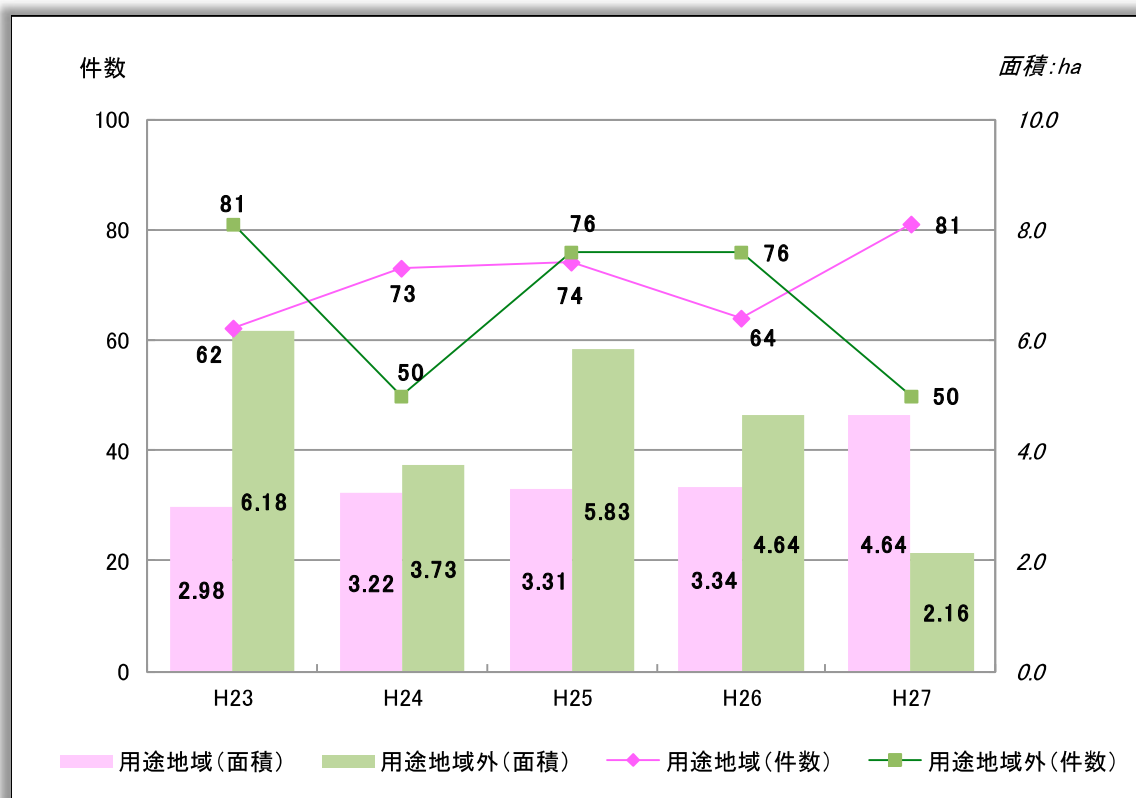


図-1-39 農地転用の状況

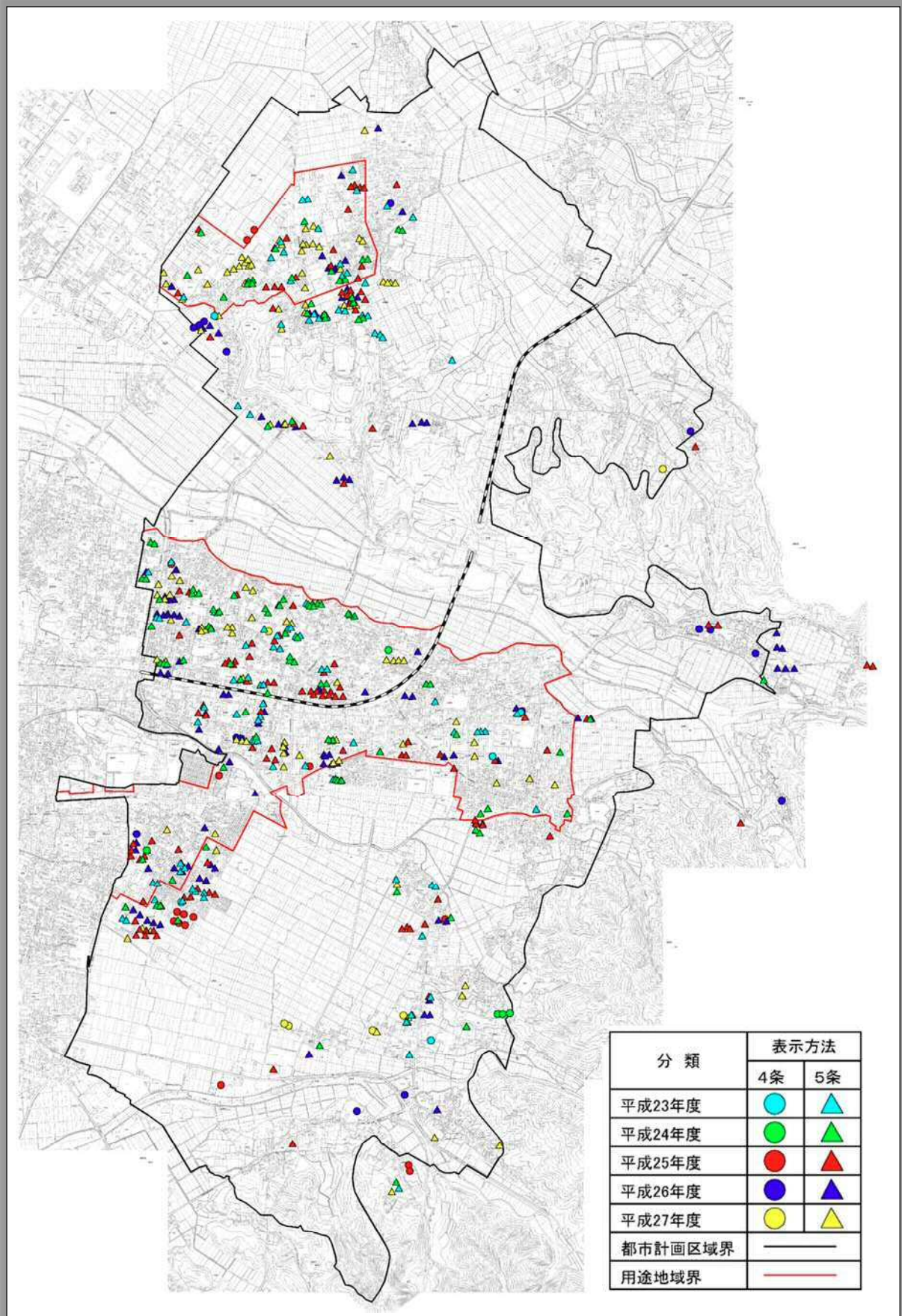


図-1-40 農地転用状況図



3.6 市街地整備の状況

- ・ 施行済みの土地区画整理事業地区において、非宅地の土地利用がみられる状況にある。
- ・ 市街地を中心としてハード事業・ソフト事業による都市再生整備計画事業（H20～H28）を実施している。

(1) 土地区画整理事業

本町における市街地整備については、土地区画整理事業の完了地区が4地区あります。

表-1-11 土地区画整理事業施行地区の一覧

(面積 ; ha)

地区名	施行者	面積	施行年度	事業認可 (認可年月日)	事業認可 告示番号	減歩率	公共用 地率	備 考 (換地処分)
1	五本松 町	14.1	S45～53	昭.45.11.20	町告示第6号	23.5%	22.3%	昭50.2完了
2	稗田 町	40.6	S47～55	昭.47.7.26	町告示第24号	21.8%	25.1%	昭53.1完了
3	新馬場 町	32.9	S53～58	昭.53.12.16	町告示第41号	20.0%	26.3%	昭58.7完了
4	花見原 個人	8.3	S59～61	昭.59.12.18	県告示第1451号	11.9%	23.0%	昭61.2完了
計		95.9						

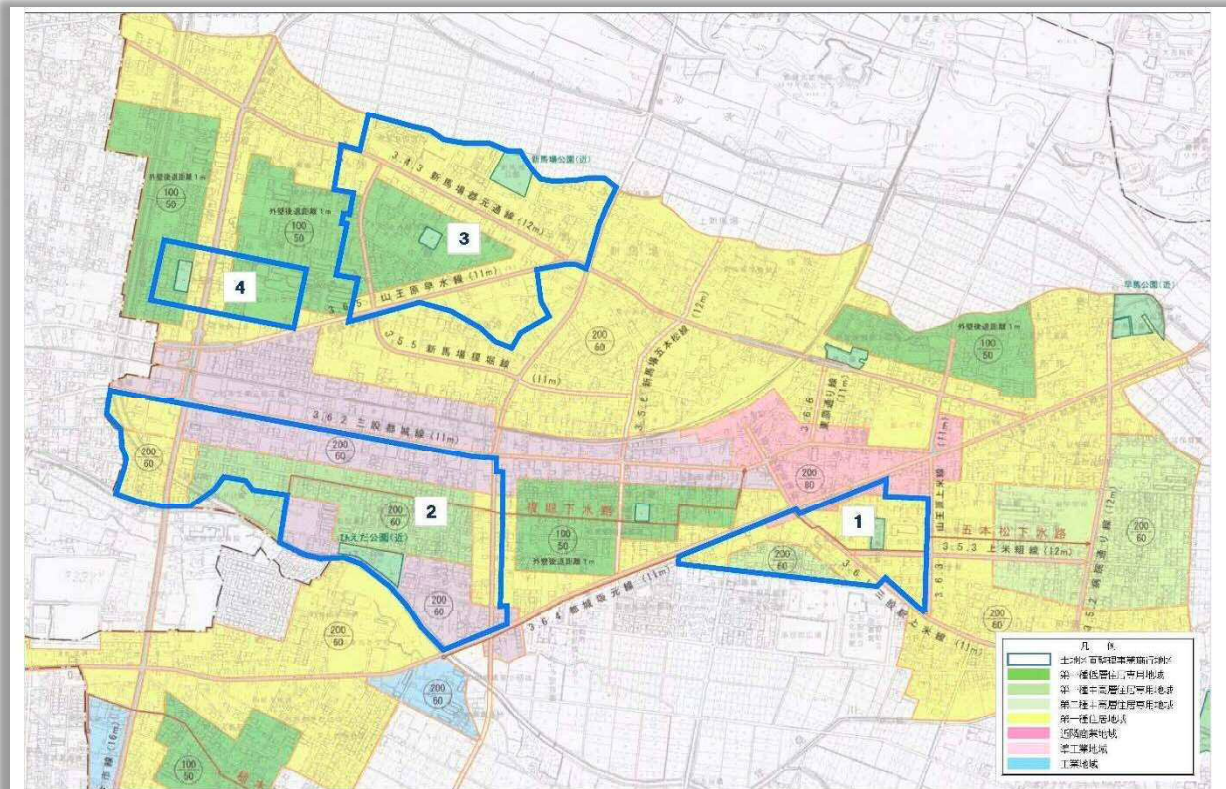


図-1-41 土地区画整理事業施行地区の位置

この内、新馬場地区と稗田地区の土地利用現況を確認すると、非宅地の状況が新馬場地区で全体宅地の26.6%（≒非宅地面積 64,760 m²/全宅地面積 243,114 m²）、稗田地区で10.5%（≒非宅地面積 31,831 m²/全宅地面積 304,330 m²）になっています。

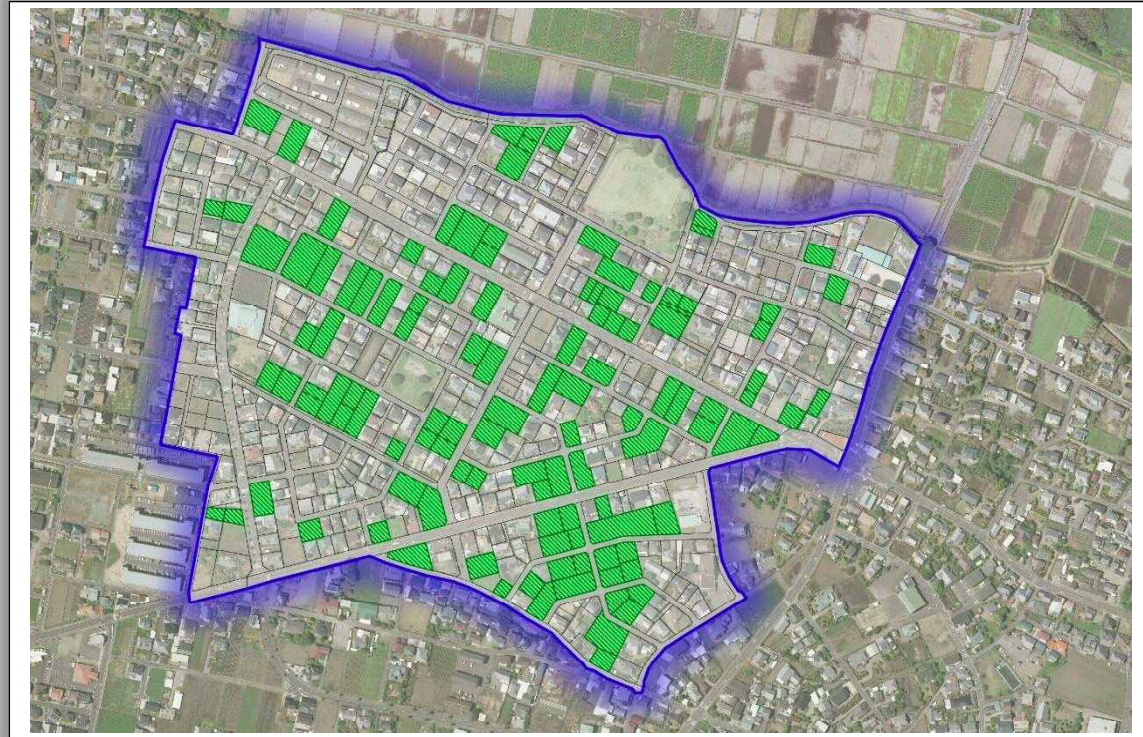


図-1-42 新馬場土地区画整理事業区域の土地利用現況(非宅地を緑色で表示)

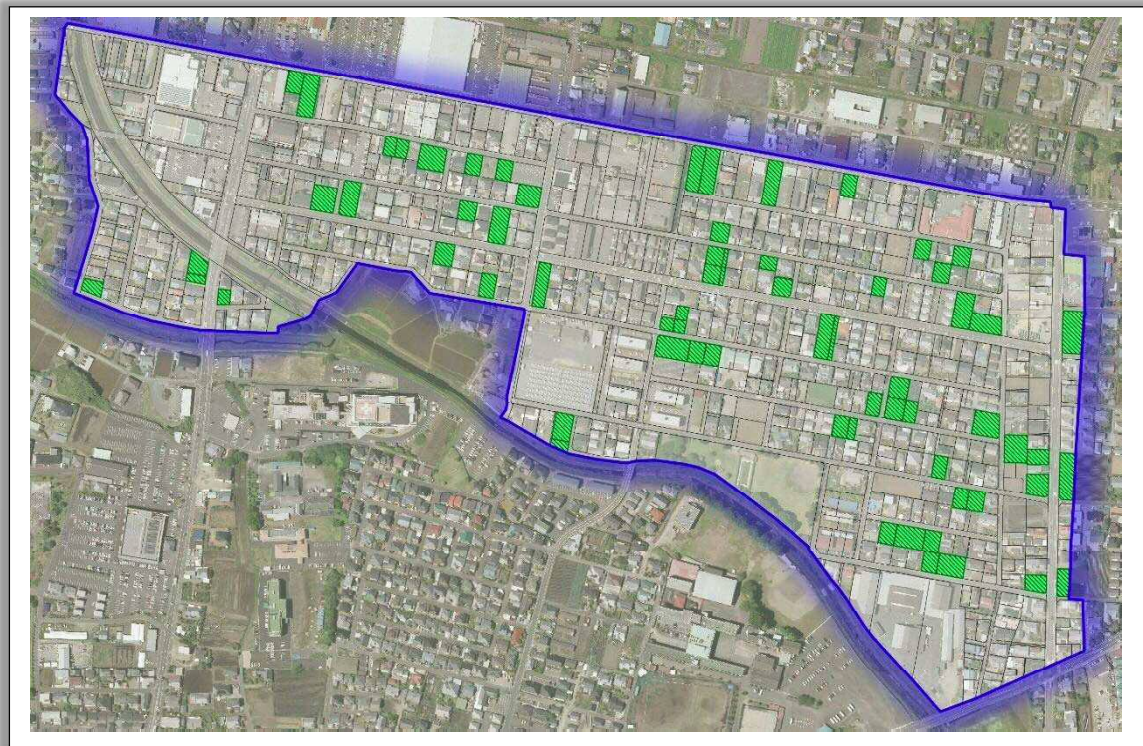


図-1-43 稗田土地区画整理事業区域の土地利用現況(非宅地を緑色で表示)

(2) 都市再生整備計画事業

本町では、市街地を中心としてハード事業・ソフト事業による都市再生整備計画事業（第1期計画：平成20年度～平成23年度、第2期計画：平成24年度～平成28年度）を実施しました。

・第1期計画（平成20年度～平成23年度）

JR三股駅周辺の整備として、産業会館やコミュニティバスの施設整備、駐車場や駐輪場の整備を実施した他、町内に主要施設の誘導板や観光情報の案内板を設置しました。

大目標：魅力や賑わいにあふれる中心市街地の再構築を図り、「豊かで住みよい活力ある町づくり」を目指す。

- ・目標1：生活拠点としての中心市街地の賑わいを再生し、町民との協働による活力あるまちづくりを目指す。
- ・目標2：交通結節点としての整備を進めることにより、交通機関のアクセスを充実させ、商工業の振興を図る。

[実施した事業]

- ・産業会館（よかもんや）の建設
- ・JR三股駅前：駐車場と駐輪場の整備
- ・「よかもんや」等への誘導板の設置、町の観光情報に関する情報板の設置
- ・コミュニティバスの施設整備
- ・事業効果分析調査

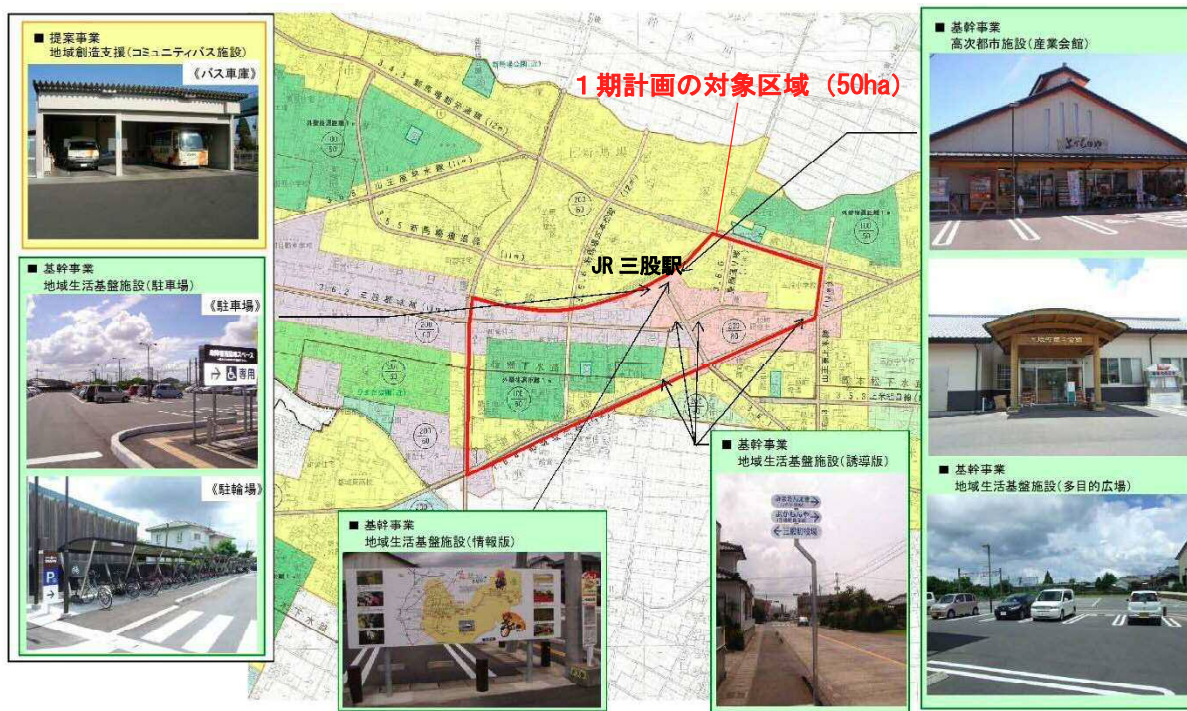


図-1-44 1期計画の概要

・第2期計画（平成24年度～平成28年度）

JR三股駅前広場や交流施設（ふれあい中央広場、西部地区体育館、上米公園パークゴルフ場）の整備とその活用促進を進めた他、町内の主要スポットに観光情報の案内板を設置しました。

大目標：魅力や賑わいにあふれる中心市街地の再構築と地域資源の活用を図り、「豊かで住みよい活力あるまちづくり」を目指す。

- ・目標1：生活拠点としての中心市街地の賑わいを再生し、町民・行政協働によるイベントの企画・運営等が持続する「活力あるまちづくり」を目指す。
- ・目標2：自然、人、もの、もてなしの心が備わった観光地整備を図るとともに、町民交流を推進し町民総参加の「豊かで住みよいまちづくり」を目指す。

[実施した事業]

- ・上米公園パークゴルフ場の整備
- ・ふれあい中央広場の整備
- ・JR三股駅の駅前広場の整備
- ・西部地区体育館の建設
- ・五本松地区の雨水対策事業
- ・事業効果分析調査

・JR三股駅前広場の整備と活用状況



図-1-45 2期計画の概要



3.7 防災の状況

・災害に対する取り組みとして、緊急輸送道路を中心とした道路ネットワークの確保や、防災情報・緊急情報を集約したポータルサイトを作成・運用している。

町内には、災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等のために緊急車両の通行を確保すべき路線として、緊急輸送道路に指定されている路線があります（下図-1-46）。

また、災害時に正確な情報を発信することが非常に重要であることから、本町の防災情報・緊急情報を集約したポータルサイトを作成・運用しています。

（三股町防災ポータルサイトアドレス：<http://mimata-saigai.jp/>）

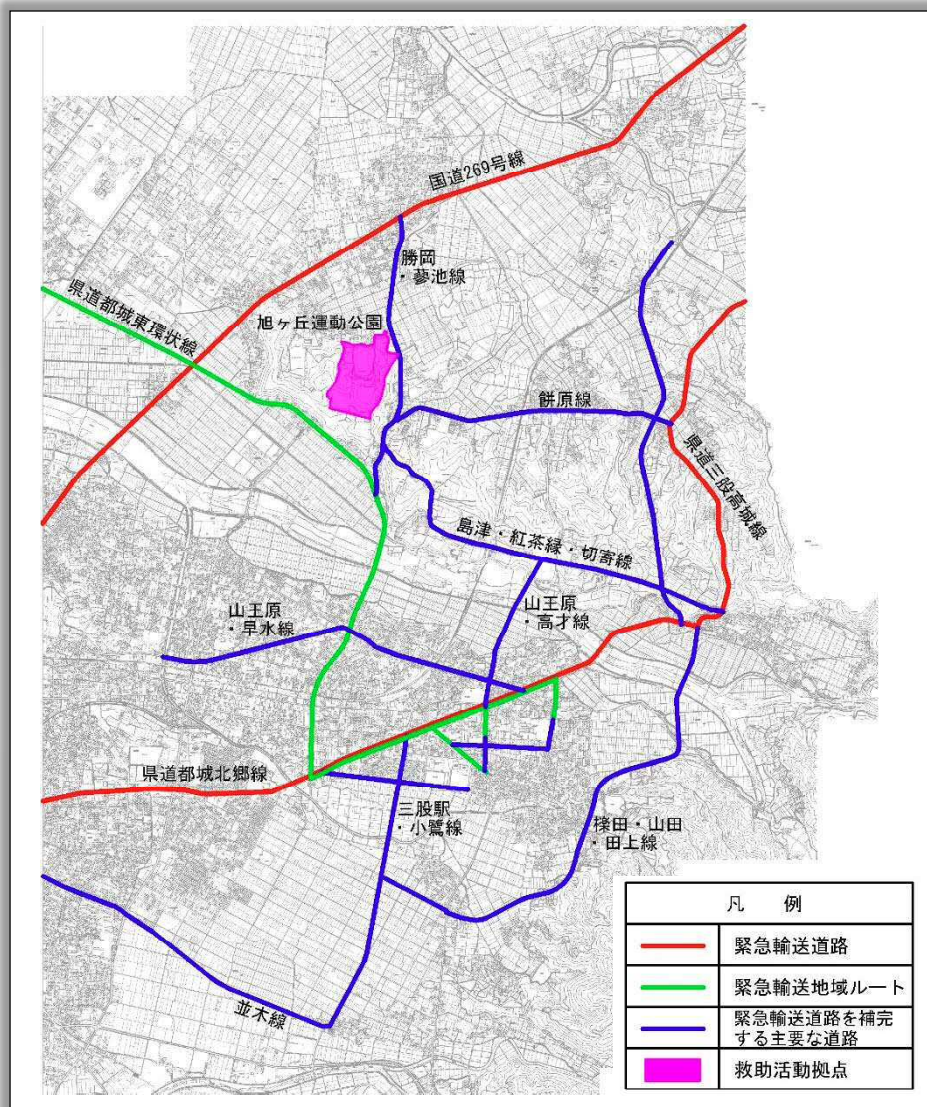


図-1-46 緊急輸送道路位置図

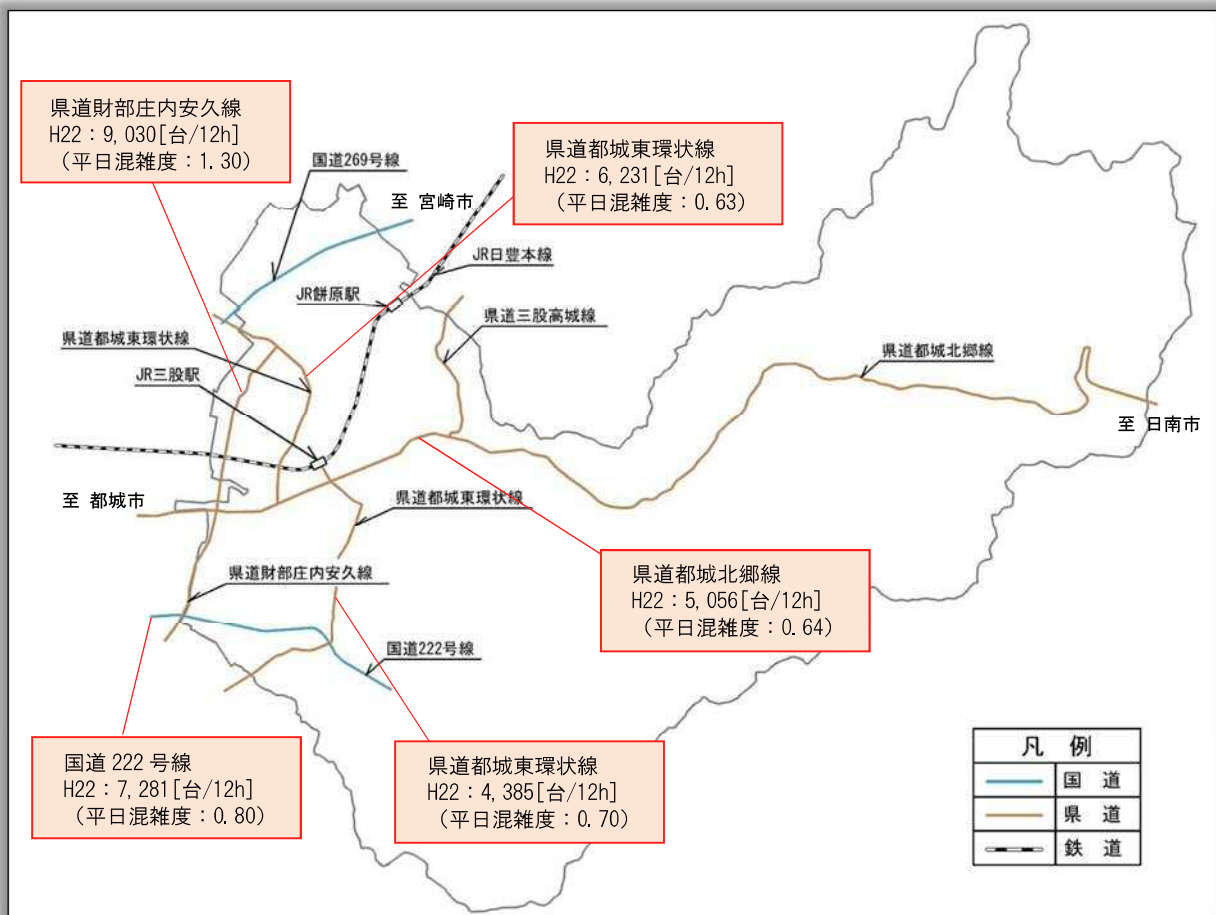
4. 道路交通網

4.1 主要道路・交通網の状況

・町内の幹線道路 4,000～7,000[台/12h]程度の交通量がある。

本町の東西に位置する県道都城北郷線は、都城市・日南市と連絡しており、平成22年の12時間交通量は5,056[台/12h]となっています。また、県道都城東環状線は都城広域都市圏の東環状道路としての機能を有し4,000～7,000[台/12h]程度の交通量があります。

また、町の北西部に位置し、宮崎市と都城市を結ぶ国道269号線（本町付近で9,347[台/12h]）、本町と都城市の境界付近にある県道財部庄内安久線は9,000台程度の交通量があります。



※図内の交通量はH22 道路交通センサスより

図-1-47 町内の幹線道路網図



4.2 コミュニティバス

・通学の利用者数は減少傾向にある一方で、生活支援の利用者数は増加傾向にある。

本町では、平成19年度からコミュニティバス（くいまーる）を運営しています。コミュニティバスの利用者数を確認すると、通学の利用者数は概ね減少傾向（長田・梶山地域等の生徒数に大きく影響を受ける傾向）にある一方で、生活支援の利用者数は概ね増加傾向にあります。

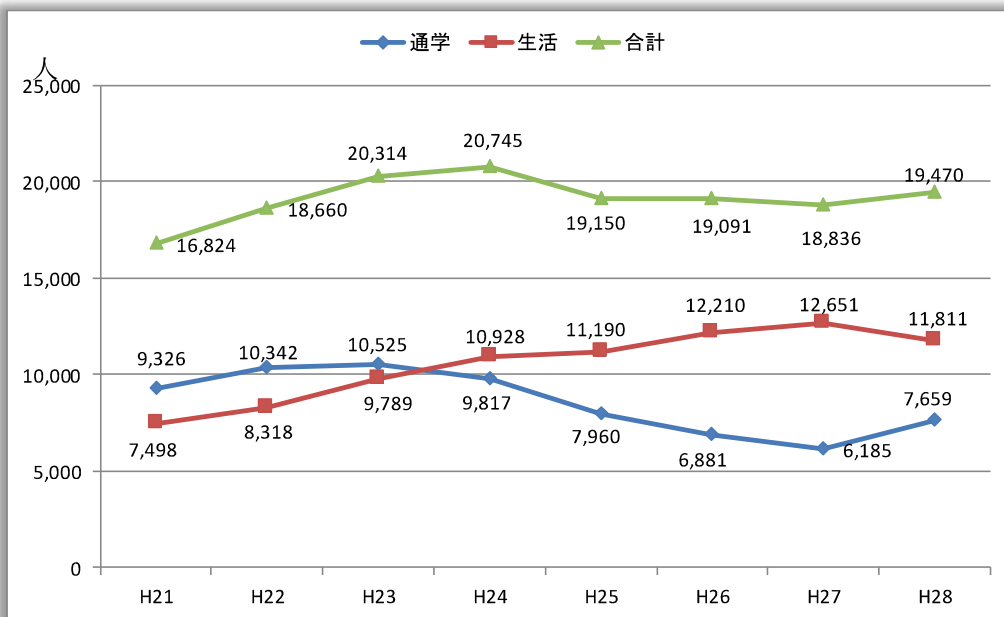


図-1-48 コミュニティバスの利用状況



図-1-49 コミュニティバスの路線図

4.3 都市計画道路の整備状況

- ・都市計画道路14路線の内、5路線が未整備区間を有する。
- ・未整備都市計画道路（現道）の交通量は、100～2,000[台/12h]である。

本町の都市計画道路は、14路線が決定されており、9路線が全線改良済み、5路線が未整備区間を有しています。

また、未整備都市計画道路の現道における交通量は（次頁参照）、新馬場五本松線の現道で100～2,000[台/12h]、その他の現道で300[台/12h]未満になっています。

表-1-12 都市計画道路の整備状況

(単位:m, %)

路線名	計画決定		改良済 (m)	改良率 (%)	整備率 (%)	都市計画決定 年月日
	幅員	延長				
3・4・1 宮村小鷹線	16	2,520	2,520	100	100	昭和52年12月6日
3・4・2 安久今市線	16	3,640	3,640	100	100	平成4年12月14日
3・4・3 新馬場郡元通線	12	1,500	1,500	100	100	昭和53年6月9日
3・5・1 新馬場植木線	12	3,470	1,470	42	42	昭和52年12月6日
3・5・2 病院通線	12	1,000	820	82	82	昭和52年12月8日
3・5・3 上米細目線	12	680	680	100	100	昭和52年12月8日
3・5・5 新馬場榎堀線	12	1,230	900	73	73	昭和52年12月8日
3・5・6 新馬場五本松線	12	1,010	110	11	11	昭和52年12月8日
3・6・1 三股駅上米線	11	900	900	100	100	昭和52年12月8日
3・6・2 三股都城線	11	2,370	2,370	100	100	昭和52年12月8日
3・6・3 山王原上米線	11	780	780	100	100	平成1年7月28日
3・6・4 都城坂元線	11	3,790	3,790	100	100	昭和52年12月6日
3・6・5 山王原早水線	11	2,580	2,580	100	100	平成4年12月5日
3・6・6 東原通線	11	130	0	0	0	昭和52年12月8日
合計		25,600	22,060	86	86	

(注) 改良率は計画延長に対する改良済区間の延長

整備率は計画延長に対する改良済区間と概成済区間の延長

出典:宮崎県都市計画基礎調査調書 都城広域都市計画区域(三股町)



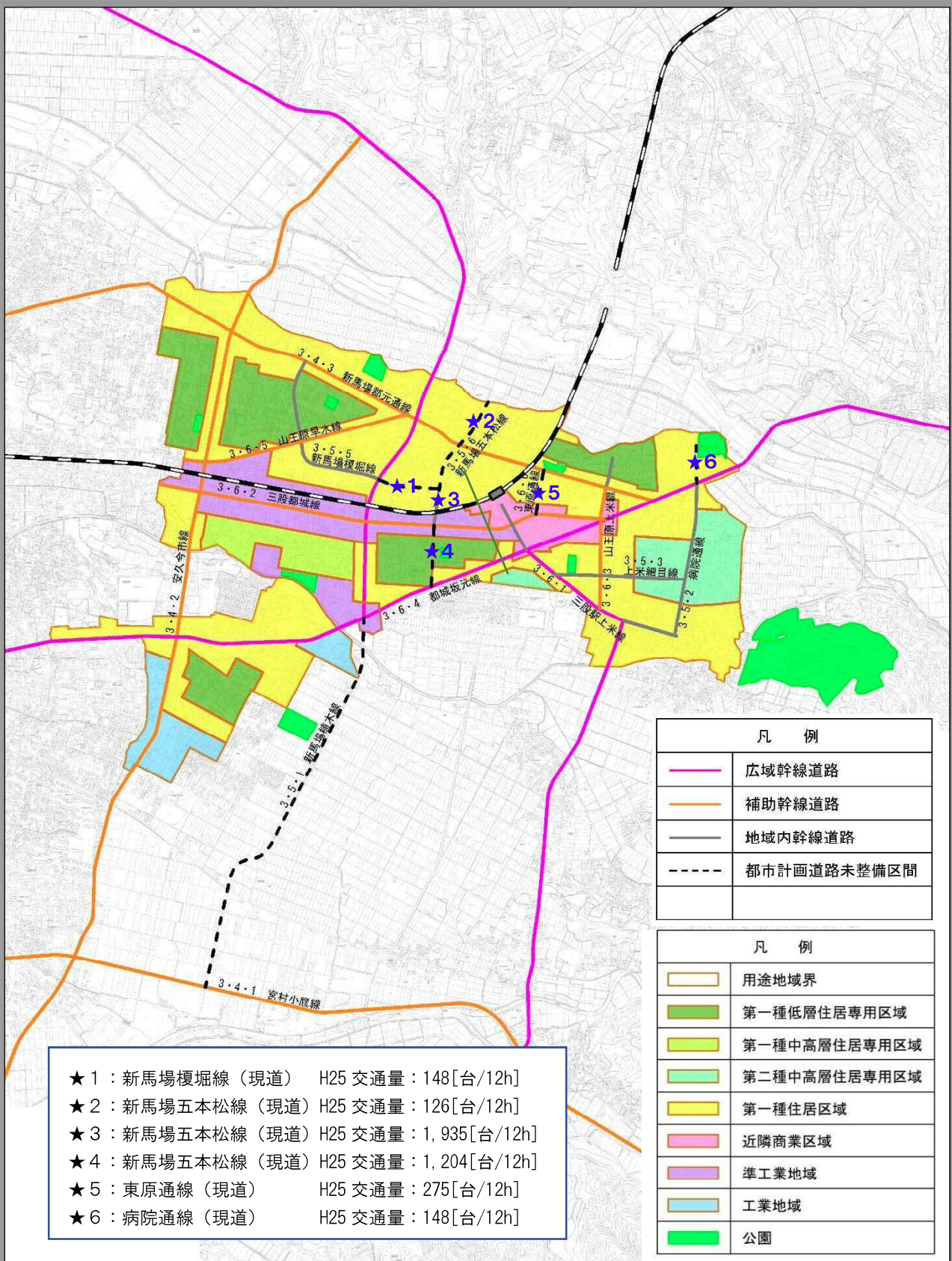


図-1-50 都市計画道路の整備状況

4.4 町道の整備状況

・町道の改良率・舗装率は年々高まっており、改良率は約60%、舗装率は約70%である。

町道については、年々改良率・舗装率が高まっており、平成27年現在では、実延長422,023mに対して、改良率60.35%(254,672m)、舗装率70.36%(296,952m)になっています。

表-1-13 町道の整備状況

単位：m、a、%

年次	実延長 (m)	面積 (a)	改良済		舗装済	
			延長	改良率	延長	舗装率
平成22年	415,893	24,307	242,588	58.30	279,020	67.10
平成23年	415,894	24,350	244,350	58.80	282,186	67.90
平成24年	415,809	24,372	247,006	59.40	284,440	68.40
平成25年	413,360	24,302	249,607	60.38	286,597	69.33
平成26年	422,383	24,768	253,936	60.12	295,708	70.01
平成27年	422,023	24,774	254,672	60.35	296,952	70.36

注：各年4月1日現在

出典：数字で見る三股町

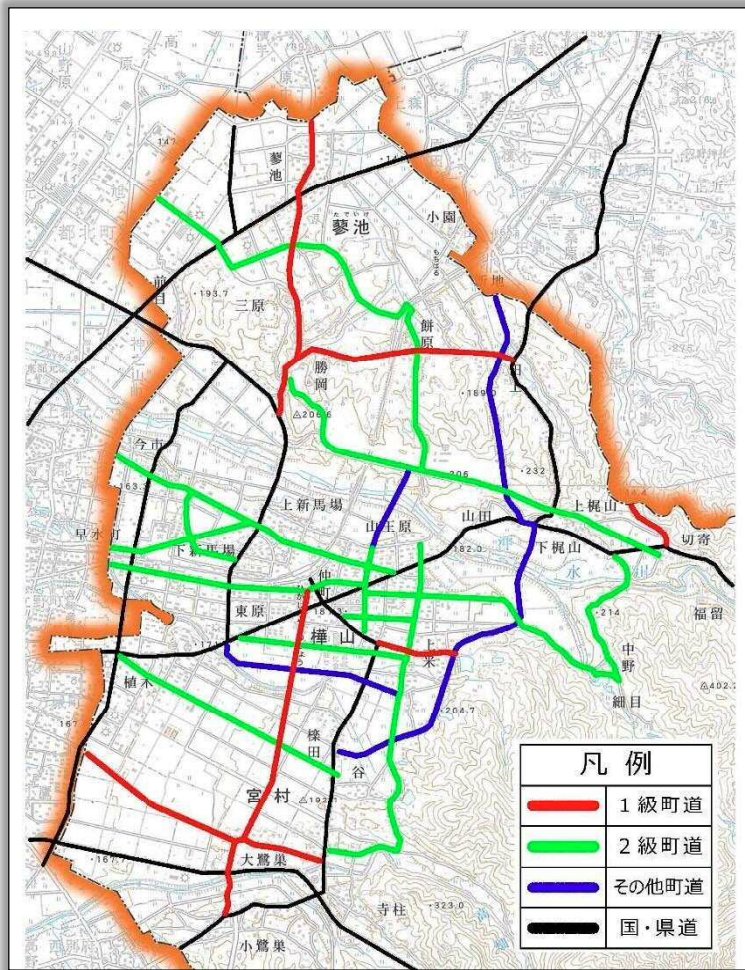


図-1-51 町道道路網

